

電話再診による処方せん発行の 終了について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的な措置として電話再診による処方せん発行が認められておりましたが、厚生労働省の通知により「新型コロナウイルスの時限的・特例的な取り扱い」が終了することに伴い、
当院での電話再診による処方せん発行は令和5年5月31日をもって終了とさせていただきます。

令和5年6月1日からの処方せん発行については、ご来院いただき**対面にて診察を受けていただきますよう**お願いいたします。

医療法人秀和会 秀和総合病院 病院長